

石岡市有機農業実施計画

～「有機の郷いしおか」を目指して～



令和7年3月
茨城県石岡市

目 次

1. 計画策定の目的	1
2. 計画対象期間	3
3. 地域の特性	3
4. 対象市町村における有機農業の現状と5年後に目指す目標	
ア. 石岡市の概要と有機農業の現状	4
イ. 5年後に目指す目標	5
5. 取組内容	
ア. 有機農業の生産段階の推進	5
イ. 流通・加工関連の取組	6
ウ. 消費関連の取組	6
6. 取組の推進体制	
ア. 実施体制図	8
イ. 関係者の役割	9
7. 資金計画	10
8. 本事業以外の関連事業の概要	10
9. みどりの食糧システム法に基づく有機農業の推進方針について	10
10. その他	10

1. 計画策定の目的

日本の農業においては、高齢化や人手不足、また近年多発している異常気象等の災害による被害や資材費高騰などの影響などによる農業者の減少は顕著であり、国内における食の安定供給への対処が急務とされています。

そのような中、国は農業政策として、令和3年5月に「みどりの食糧システム戦略（以下、「みどり戦略」という。）」を策定しました。

みどり戦略においては、2050年までに目指す目標の1つとして「耕地面積に占める有機農業の取組面積割合を25%（100万ha）に拡大する」とし、農林水産業の二酸化炭素排出量の実質ゼロ化、化学農薬使用量の50%低減など、環境に配慮した持続可能な食糧システム構築を図っています。

一方、本市においては令和4年10月1日に、二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目標とした「石岡市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、みどり戦略で掲げている、「農林水産業のCO2ゼロエミッション」と目的を共通とする取組を推進しています。

また、市内で平成9年から有機野菜の生産を行う「JA やさと有機栽培部会」が令和5年3月に「日本農業賞 集団組織の部 大賞」、11月に「農林水産祭 園芸部門 内閣総理大臣賞」を受賞するなど、これまでの本市における有機農業の取組が大きく評価されています。

これら一連の流れによって、本市では有機農業に対する機運の醸成が図られ、近年の健康志向に伴う食の安全・安心の考えと相まって、有機農業はこれまでになく盛り上がりを見せています。

この機を逃さず、持続可能な社会の実現に向けた取組として、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した有機農業をさらに推進するとともに、農業者の収益向上に向けた販路拡大や、新たな農業者の確保・育成、有機農業の認知向上、学校給食を通じた子供たちへの有機食材の提供による地域農業や環境負荷低減への理解促進等を図っていくことを目的に、本市では「石岡市有機農業実施計画」を策定します。

2. 計画対象期間

令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

3. 地域の特性

石岡市は、平成17年10月1日に、旧石岡市と旧八郷町が合併し誕生しました。茨城県のほぼ中央に位置し、市域の北西部に連なる筑波山系から南部の市街地にかけてなだらかな丘陵地が広がり、霞ヶ浦にそそぐ恋瀬川が市北部から南東端へと流れています。気候は温暖で、水稻、野菜、果樹など幅広い品目の生産が行われています。また、本市では1970年代から有機農業が行われており、県内でも有数の有機農業産地となっています。

本市の農業を取り巻く状況として、高齢化や人口減少に伴う農業者の減少、担い手不足、荒廃農地の増加、農業生産基盤の老朽化、野生鳥獣による被害など多くの課題がありますが、JA やさと、JA 新ひたち野の2つの農業協同組合や茨城県などの関係機関が一体となり農業の振興を図っています。

市内農業者の減少に歯止めをかけるとともに、有機農業の実践者の育成を目的として、市及びJAでは新規就農者研修施設(朝日里山ファーム、ゆめファームやさと)で、有機農業を目指す新規就農者の研修生制度(2年間)を設けています。新規就農者は市外からの転入者が多く、既に50人以上の新規就農者が卒業しているため、人口減少や担い手不足の解消、遊休農地の有効活用等の一助となっています。

4. 対象市区町村における有機農業の現状と5年後に目指す目標

ア 石岡市の概要と有機農業の現状

本市では、長年、有機農業の取り組みが行われており、現在、有機農業に取り組む農家数は33戸、栽培面積約78haとなっています。特に八郷地区では、「JA やさと有機栽培部会」が中心となり地域の生物多様性保全、地球温暖化防止等の多面的機能の発揮の促進を図ることを目的として、自然環境の保全に資する農業生産活動を市と共に推進しています。

「JA やさと有機栽培部会」では、基本理念として「①21世紀型日本農業の追求」「②環境保全型農業の更なる発展と地域農業の活性化」「③生産者の主体性の回復」「④安全で豊かな食生活のための食べ物の生産」「⑤消費者への情報開示」を掲げ、有機部会5原則である「①化学肥料は使用しない（有機肥料100%で栽培）」「②除草剤及び土壌消毒剤は使用しない」「③化学合成農薬は使用しない」「④輪作及び緑肥を重視する」「⑤ゲノム編集、遺伝子組み換えされた種子を使用しない」に従った生産に取り組んできています。

市及びJAが運営する新規就農者研修施設(朝日里山ファーム、ゆめファーム やさと)において、毎年、新規生産者が独立しており、市内の有機栽培面積の増加につながっています。

イ 5年後に目指す目標

○有機農業に取り組む農家戸数（R11 で 8 戸増加）

R7 33 戸 ⇒ R11 41 戸

○有機農作物栽培面積（R11 で 22ha 増加）

R7 78ha ⇒ R11 100ha

※「有機農業に取り組む農家数」は、環境保全型農業直接支払に取り組む農業者とする。

※「有機農作物栽培面積」は、上記の有機農業に取り組む農家が有機農業によって耕作する面積とする。

5. 取組内容

ア 有機農業の生産段階の推進

(1) 有機栽培農地の団地化

- ① 農地中間管理機構等を活用し、有機栽培農地の確保を図るとともに、地域計画（旧：人・農地プラン）策定に伴う農地の団地化推進と連動し、有機栽培農地の団地化も推進し、新規生産者の増加及び定着を図ります。

(2) 新規有機農業者の育成や技術講習会の開催

- ① 有機農業に取り組む生産者の新規参入を促進するため、市及び JA が運営する市内 2 か所の新規就農者研修施設で栽培技術の教育、ほ場の斡旋、販路確保等の支援を継続します。



- ② 有機農業は化学的に合成された肥料及び農薬を使用しない栽培法であり、高度な栽培技術や知識が必要であるため、市及び関係機関や先輩有機農業者による栽培技術指導や情報共有を図る機会を設け、地域の有機農業の資質向上を目指します。

イ 流通・加工関連の取組

(1) 販路拡大へ向けた商談や意見交換会の実施

生産者の収益向上を目的とし、新たな販路の開拓、加工商品の開発、規格外品の利活用等の促進を図るため、JA等の関係機関と連携し、生産者、卸業者、加工業者を交えた商談会や意見交換会を実施します。

(2) レストラン等での活用

有機農産物の消費促進及び認知向上を図るため、関係機関と連携し、飲食店等において有機農産物を使用したメニューの開発を支援します。

ウ 消費関連の取組

(1) 情報発信

有機農業の認知向上、有機農業への新規参入の促進等を図るため、市では市広報紙、パンフレット等の作成、ホームページや SNS 等による情報発信をします。



(2) 学校給食への有機食材の提供

JA と連携し、学校給食に有機食材を提供することにより、児童・生徒の地域農業への関心、環境負荷低減に係る理解を通じて、環境と調和のとれた食糧生産及び食育を推進するとともに、市内における有機農産物の消費増大を図ります。

(3) 消費の拡大

- ① JA と連携し、JA 直売所における有機農産物

販売コーナーの設置を継続することで、消費者に有機農産物を安定して供給します。



- ② 市が参画する販促イベントにおいて、有機

農産物の販売及び PR を実施することで、本市の有機農産物産地としての認知向上、周知拡大を図ります。



- ③ 「石岡セレクト認証品」(※) 登録を起点と

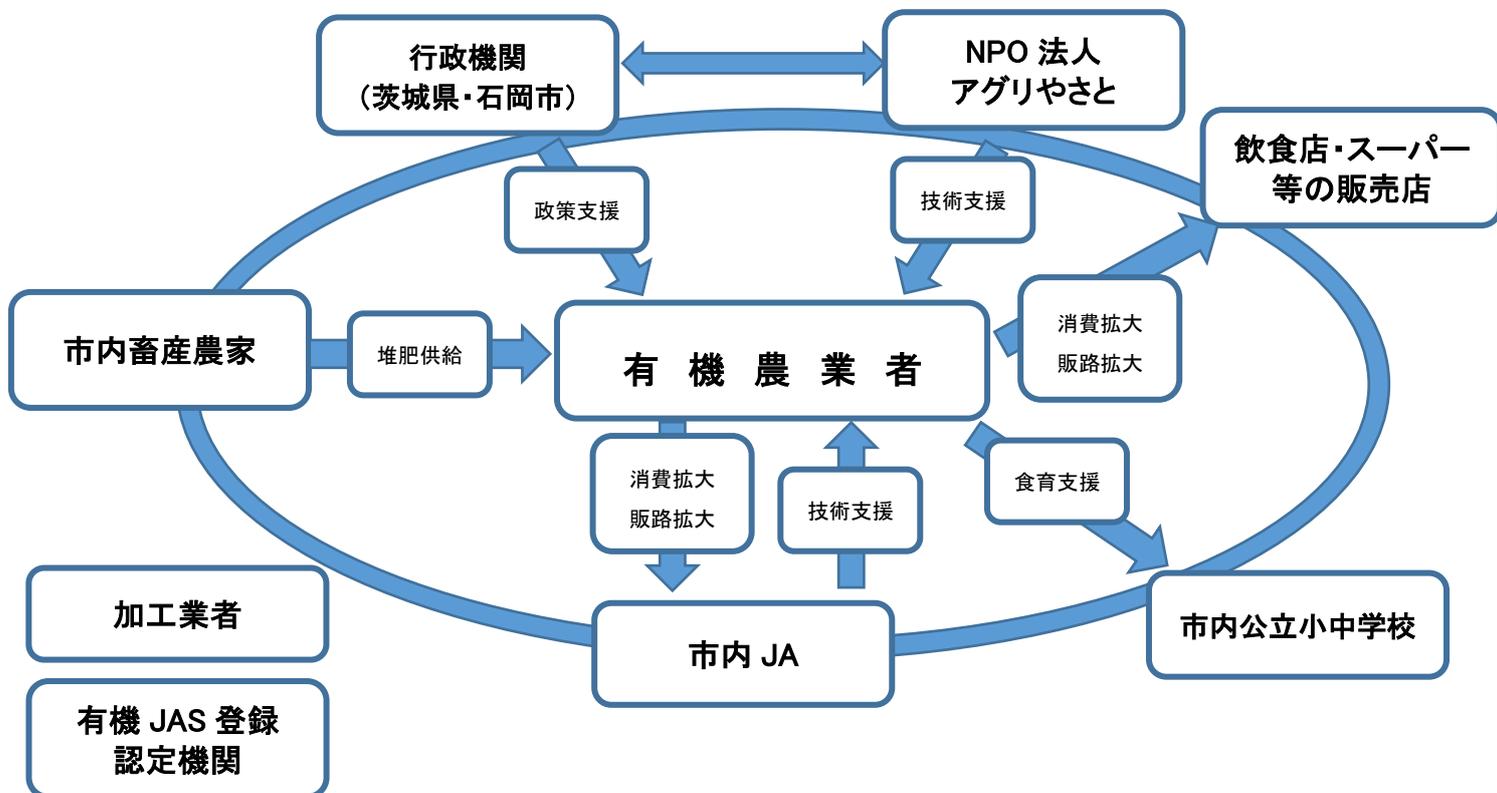
し、全国に向けた有機農作物産地としての認知向上を図るとともに関係機関と連携し、本市の有機農産物の魅力を発信することで、生産者の更なる販路拡大に繋がります。

※石岡セレクト認証品…地域経済の活性化と市の魅力発信を目的として、石岡市の特産物や土産品、伝統工芸品といった産品の中から、特に優れた商品として認証したもの。

- ④ 関係機関と連携し、有識者を招いた消費者向けのシンポジウムや、12月8日の「有機の日」に合わせた「有機農業フェスタ（仮称）」の開催など、消費者参加型のイベントを開催し、有機農業に対する認知向上と有機農産物産地であることの周知拡大を図ります。
- ⑤ 関係機関及び県内・県外他市と連携し、学校給食への食材の提供等を通じて、本市が有機農産物産地であることの周知拡大、生産者の更なる販路拡大に繋がります。

6. 取組の推進体制

ア 実施体制図



イ 関係者の役割

① 有機農業者

農業者の確保、取組面積の拡大、販路開拓、ほ場団地化、その他有機農業の取組に関すること

② 行政機関【石岡市・茨城県】

「石岡市有機農業実施計画」に基づく事業に必要な事務、政策支援に関すること

③ NPO 法人アグリやさと

新規就農を目指す者に対する、有機農業の研修、技術支援、相談に関すること

④ 市内畜産農家

堆肥の供給に関すること

⑤ 市内JA（JA やさと、JA 新ひたち野）

農業者の確保、取組面積の拡大、販路開拓、ほ場団地化、有機農産物の流通、その他有機農業の取組に関すること

⑥ 飲食店・スーパー等の販売店

有機農産物の消費拡大に関すること

⑦ 加工業者

加工品開発によるフードロスの削減、6次産業化商品の開発に関すること

⑧ 有機JAS登録認定機関

有機農業者への技術支援、相談、ほ場拡大、その他有機農業に関すること

7. 資金計画

別紙のとおり。なお、年次計画においては、前年度までの取組結果を踏まえ、必要に応じて見直すものとします。

8. 本事業以外の関連事業の概要

本市は、有機農業に新規参入する者を対象とした新規就農者研修施設の運営や、環境保全型農業に対する支援を行っています。また、令和4年度には特定区域を設置し、有機農業の取組の更なる推進を図っています。

9. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について

茨城県、石岡市等が共同で策定する「茨城県環境負荷低減事業活動推進に関する基本計画」に沿って推進します。

10. その他

環境保全型農業直接支払交付金事業の取組状況及び有機農業者への聞き取りにより達成状況を確認し、計画の進捗状況の評価を行います。

	令和7年度(国費負担)	令和8年度(国費負担)	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区分	1. 生産関連の取組 21 千円 ・有機農業講演会の開催 ・講演会謝金等	1. 生産関連の取組 100 千円 ・有機農業講演会の開催 ・講演会謝金等	1. 生産関連の取組 100 千円 ・有機農業講演会の開催 ・講演会謝金等	1. 生産関連の取組 100 千円 ・有機農業講演会の開催 ・講演会謝金等	1. 生産関連の取組 100 千円 ・有機農業講演会の開催 ・講演会謝金等
	2. 流通・加工関連の取組 120 千円 ・飲食店等でのメニュー活用 ・学校給食連携	2. 流通・加工関連の取組 120 千円 ・飲食店等でのメニュー活用等 ・学校給食連携	2. 流通・加工関連の取組 120 千円 ・飲食店等でのメニュー活用等 ・学校給食連携	2. 流通・加工関連の取組 120 千円 ・飲食店等でのメニュー活用等 ・学校給食連携	2. 流通・加工関連の取組 120 千円 ・飲食店等でのメニュー活用等 ・学校給食連携
	3. 消費関連の取組 7,061 千円 ・学校給食連携 ・学校給食映画放映 ・PR 素材の作成	3. 消費関連の取組 7,250 千円 ・学校給食連携 ・PR 素材の作成	3. 消費関連の取組 7,250 千円 ・学校給食連携 ・PR 素材の作成	3. 消費関連の取組 7,250 千円 ・学校給食連携 ・PR 素材の作成	3. 消費関連の取組 7,250 千円 ・学校給食連携 ・PR 素材の作成
	4. その他 30 千円 ・検討会の開催 ・調査等	4. その他 30 千円 ・検討会の開催 ・調査等	4. その他 30 千円 ・検討会の開催 ・調査等	4. その他 30 千円 ・検討会の開催 ・調査等	4. その他 30 千円 ・検討会の開催 ・調査等
	合計	7,232 千円	7,500 千円	7,500 千円	7,500 千円

※計画内容については前年度までの取組結果を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。